



# 新飯塚駅前交番だより

令和6年12月号  
新飯塚駅前交番  
0948-21-0110

## 自転車を利用する方へ

### 【自転車のながらスマホ・酒気帯び運転等の罰則強化

(令和6年11月1日道路交通法の改正)

○ 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が

新たに禁止され、罰則の対象となりました。※停止中の操作は対象外

⇒ 違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



○ 酒気帯び運転および帮助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

⇒ 違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



○ 「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

現在、新飯塚駅前交番管内において、自転車を盗まれる事件が発生しています。

特にJR新飯塚駅周辺の駐輪場での被害が多く、無施錠の自転車が狙われています！

自転車のカギは「**2重ロック**」で盗難防止をおねがいします。



### 新飯塚駅前交番管内

#### 11月中の事件事故発生件数

物件事故 36件

人身事故 8件

盗難事件 6件

(うち自転車盗3件)

## 令和7年福岡県警察年頭視閲



福岡県警察では、来年1月9日(木)、福岡国際センターで年頭視閲を行います。

皆様、ご来場の上、威風堂々とした本県警察の英姿をご覧ください。

入場は無料です！！

- ◆ 日時 令和7年1月9日(木) 14:00~15:00
- ◆ 場所 福岡国際センター (福岡市博多区築港本町2-2)
- ◆ 内容
  - ◇ 年頭視閲 警察部隊分列行進・車両行進 など
  - ◇ 白バイ・パトカーとの記念撮影 など
  - ※ 情勢によって、内容が変更となる場合があります。

